

協議第 1 5 号

一部事務組合等の取扱い（協定項目 1 3 ）について

一部事務組合等の取扱いについて、次のとおり提出する。

平成 1 7 年 3 月 8 日提出

東村・吾妻町合併協議会  
会長 一場 貞

東村・吾妻町合併協議会の調整表

協議事項	13 一部事務組合等の取扱い	整理番号		事務事業名	
調整方針案	<p>一部事務組合等の取扱いについては、次のとおりとする。</p> <p>両町村が加入している吾妻東部衛生施設組合、吾妻広域町村圏振興整備組合、群馬県市町村総合事務組合、群馬県市町村会館管理組合、渋川交通災害共済組合及び烏帽子山植林町村組合については、合併の日の前日に組合から脱退し、新町において合併の日に当該組合に加入する。</p>				
組合の名称	共同処理する事務	構成団体名	調整内容		
吾妻東部衛生施設組合	(1) ごみ処理施設の設置、維持管理及び処理に関する事務 (2) し尿処理施設の設置、維持管理及び処理に関する事務	中之条町、東村、吾妻町、高山村	合併の日の前日に組合から脱退し、新町において合併の日に当該組合に加入する。		
吾妻広域町村圏振興整備組合	(1) 広域町村圏計画の策定 (2) 広域町村圏計画に基づく事業の実施についての連絡調整 (3) 消防に関する事務 (4) 福祉センターの設置及び管理に関する事務 (5) 勤労青少年ホームの設置及び管理に関する事務 (6) 海の家等の設置及び管理に関する事務 (7) 広域町村圏計画に揚げられた連絡協議機構に関する事務 (8) 文化会館の設置及び管理に関する事務 (9) 視聴覚ライブラリーの設置及び管理に関する事務 (10) 中之条病院の設置及び管理に関する事務 (11) 火葬場の設置及び管理に関する事務	中之条町、東村、吾妻町、高山村、長野原町、嬭恋村、草津町、六合村	合併の日の前日に組合から脱退し、新町において合併の日に当該組合に加入する。		

組合の名称	共同処理する事務	構成団体名	調整内容
	(12) 救急医療対策事業等の事務 (13) ふるさと市町村圏基金の活用に関する事務 (14) 関係町村において共有する山林の維持管理に関する事務 (15) 養護老人ホームの設置及び管理に関する事務 (16) 農業共済事業の事務 (17) 吾妻郡生涯学習複合施設の設置及び管理に関する事務 (18) 火薬類取締法及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に規定する知事の権限に属する事務のうち、関係町村が処理することとされた事務 (19) 介護認定審査会に関する事務		
群馬県市町村総合事務組合	(1) 常勤の職員に係る退職手当の支給事務 (2) 非常勤消防団員等の次に掲げる事務 非常勤消防団員に係る損害補償 消防作業に従事した者又は救急業務に協力した者に係る損害補償 水防団長又は水防団員に係る損害補償 水防に従事した者に係る損害補償 応急業務に従事した者に係る損害補償 非常勤消防団員に係る退職報償金の支給 (3) 消防団員又は消防吏員に係る賞じゅつ金の支給事務 (4) 災害弔慰金の支給等に関する事務 (5) 地方公務員災害補償法の規定に基づく議会の議員その他非常勤の職員のうち法律による公務上の災害に対する補償の制度が定められていないものに対する補償事務 (6) 非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務上の災害に対する補償事務	県内各市町村及び一部事務組合	合併の日の前日に組合から脱退し、新町において合併の日に当該組合に加入する。

組合の名称	共同処理する事務	構成団体名	調整内容
群馬県市町村会館管理組合	群馬県市町村会館の設置、管理、運営及び処分に関する事務	県内各市町村	合併の日の前日に組合から脱退し、新町において合併の日に当該組合に加入する。
渋川交通災害共済組合	交通災害共済事業	渋川市、吾妻郡の全町村、北群馬郡の全町村、勢多郡のうち北橋村、赤城村	合併の日の前日に組合から脱退し、新町において合併の日に当該組合に加入する。
烏子山植林町村組合	部分林事務	中之条町、東村、吾妻町、小野上村	合併の日の前日に組合から脱退し、新町において合併の日に加入する。